



# 令和6年度 坂町職員採用試験（土木職） 受験案内

令和6年5月  
坂町

☆これまで実施していた教養試験に代わり、SPI3-Uにより実施します。

☆採用は本人に承諾を得た上で、随時採用する予定です。

## ■第1次試験日

	第1次試験日	申込受付締切日
第1回	5月26日（日）	5月13日（月）
第2回	6月23日（日）	6月10日（月）
第3回	7月28日（日）	7月16日（火）
第4回	8月25日（日）	8月13日（火）

(1) 郵送の場合は、各申込受付締切日までに必着。「書留郵便」等で郵送してください。

(2) 受付事務は、午前8時30分から午後5時30分まで行います。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

**※第2回～第4回は、定員に達した場合は実施しないことがあります。**

## 1 試験職種・採用予定人数

試験職種	採用予定人数
土木	若干名

## 2 受験資格

次の（１）から（６）の全ての要件を満たす人

(1) **昭和54年4月2日以降に生まれた人（学歴は問いません。）**

**（令和7年4月1日現在で、45歳以下）**

**※就職氷河期世代の方も受験可能です。**

(2) 次のア～ウのいずれにも該当しない人

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 坂町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 日本国籍を有する人

(4) 土木に関する職務経験が通算して2年以上ある人(令和6年4月1日現在)

※正社員以外の雇用形態(契約社員、派遣社員、アルバイト等)は含みません。

(5) 次のいずれかに該当する人

① 大学、高等学校等において土木の専門課程を修了した人

② 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士の資格を有する人

(6) 採用後は、坂町に居住できる人

## 3 受験手続

申込書の配布・提出先	坂町役場 総務部 総務課 郵送で請求する場合は、返信用封筒(角形2号)にあて先を明記し、120円切手を貼り同封してください。封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きしてください。 <b>※坂町ホームページからもダウンロードできます。</b>
受験申込に伴う提出書類	(1) 職員採用試験申込書 (2) 職員採用試験に伴うクラブ活動等の経験調査書
受験票の交付	(1) 受験申込後に郵送しますが、 <u>第1次試験日の7日前までに届かないときは</u> 、当役場総務課にお問い合わせください。 (2) 受験票の交付を受けたら、最近3ヶ月以内に撮影した脱帽上半身のものを貼って、試験当日持参してください。試験当日受験票に写真のない場合は、受験できません。

## 4 試験の方法

### (1) 第1次試験

試験	試験内容	問題形式	試験時間
基礎能力試験 SPI3-U (大卒向け)	文章等の意味の理解力、数的処理の力や論理的な思考力等についての試験	択一式	70分
性格適性検査 SPI3	性格特徴、職務適性、組織適応性を把握する検査	択一式	40分
専門試験 (高卒程度)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工	択一式	1時間30分
作文試験	主として文章による表現力、構成力等についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題	記述式	1時間

### (2) 第2次試験(第2次試験は第1次試験合格者について行います。)

個別面接を実施します。

## 5 試験の期日・会場及び合格発表の方法

	期日	会場	合格発表
第1次試験	各試験日の 10時～ 15時30分頃 (受付9時30分～)	坂町役場 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	試験日の1週間後(予定) 受験者全員に合否結果を郵送します。 また、坂町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	受験生と日程調整の上、決定します。	坂町役場 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号	試験日の1週間後(予定) 受験者全員に合否結果を郵送します。 また、坂町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

## 6 合格者の採用及び給与

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。この名簿の有効期間は、原則として令和7年3月31日までです。
- (2) 採用日は、本人に承諾を得た上で、任命権者(町長)が随時決定します。(随時採用)
- (3) 最終合格者には、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。確認できない場合は合格を取り消します。
- (4) 職員採用試験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。
- (5) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに

正式採用となります。

(6) 給与は、国家公務員に準じて支給します。初任給は年齢・経験により異なります。

※この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

## 7 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 返送された受験票に写真を貼って、試験当日持参してください。
- (2) 受験番号は、試験当日受付で指定します。
- (3) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。(時計としても使用できません。)
- (4) 身体に障がいがあり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に必ず連絡してください。
- (5) 気象警報の発令等、災害の発生が予測される場合は、常時、連絡が取れるよう留意してください。

## 8 その他

この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町等に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんので、注意してください。

### 受験手続、この試験についての問合せ先

坂町役場 総務部総務課(人事係)

〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号

電話：082-820-1500

